

2024年3月期全塾協議会定例会議事録

2024年3月16日

全塾協議会

全塾協議会規約 第22条第1項に基づき、2024年3月16日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。また、協議事項については発言録となっている。

議事概要記録

名称	2024年3月期全塾協議会定例会
場所	対面(日吉キャンパス A棟 446教室)・オンライン(Zoom)併用
日時	2024年3月16日 13:12~15:58

塾生代表・事務局長・上部団体出欠席

	塾生代表	山田健太
全塾協議会事務局	事務局長	佐々木菜緒
上部団体	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	後藤美汐
	体育会本部 主幹代理	玄蕃智也
	全国慶應学生会連盟常任委員会 委員長	市川裕也
	全塾ゼミナール委員会 委員長代理	朴智善
	四谷自治会 会長代理	安田昂平
	芝学友会 会長	荒井大輔

次第

項目	担当者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木菜緒
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 山田健太
3. 定足数確認	財務部 高砂柚乃
4. 配布資料の確認	
5. 議長の確認	
6. 議事録作成報告	
7. 議事	以下参照
8. 連絡事項	財務部高砂柚乃
9. 閉会宣言	事務局長 佐々木菜緒

議決事項

議案識別子	議案提出者	議案名	可否
20240316-01-JSD	塾生代表 山田健太	業務報告	採決なし
20240316-02-JMK	全塾協議会事務局 事務局長 佐々木菜緒	業務報告	採決なし
20240316-03-SGK	芝学友会 芝学友会会長 荒井大輔	団体規約改正に係る議案	採決なし
20240316-04-SJK	湘南自治会 財務 藤原貴仁	交代報告	採決なし
20240316-05-KSI	慶早戦支援委員会 委員長 田中総悟	交代報告	採決なし
20240316-06-KSI	慶早戦支援委員会 前委員長 河嶋郁	団体規約改正に係る議案	採決なし
20240316-07-YJI	優勝準備委員会 委員長 後藤美汐	活動報告	採決なし
20240316-08-MTI	三田祭実行委員会 財務 安田萌花	独自財源特別支出承認申請	可決 (修正)
20240316-09-OES	應援指導部 本部会計 石田愛子	事前審査に関する承諾の願い	可決
20240316-10-OES	應援指導部 本部会計 石田愛子 吹奏楽団会計 原まなみ チアリーディング部会計 石井絵里佳	独自財源特別支出承認申請	可決 (修正)
20240316-11-KPR	K-project 代表 巖欣怡	団体名称の変更に係る報告	採決なし
20240316-12-SNG	湘南学際実行委員会 執行部長 中山尊	団体規約改正に係る議案	採決なし
20240316-13-BRH	文化団体連盟本部 委員長 後藤美汐	交代報告	取り下げ
20240316-14-TKH	体育会本部 財務 玄蕃智也	交付金財源特別支出承認申請	否決
20240316-15-JSD	塾生代表 山田健太	緊急執行に係る議案	可決
20240316-16-JSD	塾生代表 山田健太	2023 年度全塾協議会第四次補正予算に係る議案	可決
20240316-17-JSD	塾生代表 山田健太	全塾協議会の基本方針に係る議案	採決なし
20240316-18-JSD	塾生代表 山田健太	年度三田会発足に係る議案	採決なし

20240316-19-JSD	塾生代表 山田健太	緊急執行に係る議案	可決
20240316-20-OTR	議員 市川裕也	全塾協議会議長臨時代行の選出に係る議案	可決

2024年6月22日 議事録作成
この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会 議長

荒井大輔

(署名) 荒井大輔

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木菜緒が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 山田健太が挨拶を行った。

3. 定足数確認

司会による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料の確認

司会が、既に配布された資料の確認を行った。

5. 議長の確認

司会は、全塾協議会規約 第 10 条に基づき、現在の議長が芝学友会会長 荒井大輔であることを確認した。

6. 議事録作成報告

司会は、以下のように議事録作成報告を行った。

2023 年 12 月期全塾協議会定例会と 2024 年 2 月期全塾協議会臨時会の議事録の作成、公開が完了しました。2024 年 1 月期以降の定例会の議事録については、鋭意作成中です。

7. 議事

(1) 塾生代表 業務報告

議長 荒井大輔：それでは 1 番項に移ります。担当者の方ご説明をお願いいたします。

塾生代表 山田健太：つきましては、業務報告をいたします。書類資料に記載の通り緊急執行を 2 件、こちらについては、先ほど追加をしたものが、新歓実行委員会の緊急執行を認めたものになっておりますので、その詳細についてはその議案で取り扱います。

もう 1 件が三田祭実行委員会の機材返却等に係るレンタカー代に係る緊急執行をいたしましたので、そちらについて追ってご報告いたします。重ねて、代交代については、慶早戦支援委員会の代交代を承認いたしましたので、そちらについて、1 件いたしました。それ以外につきましては、記載の通りではございますが、大学としての年度末でございますので、新入生を迎えるための準備ということで、各キャンパスつつがなく受け入れられるよう、各キャンパスの学生担当の部署の職員の方との連携を引き続き行っているところでございます。また現状、特別委員会が設置されておりまして、新歓実行委員会が活動を最も活発にする時期でございますので、そちらについて指揮監督を行っている次第でございます。

現状といたしましては、必要な情報をこれについて、昨日、公開をしたものでございまして、またパンフレットであったり、手提げ袋こういったものについての在庫も無事に済んでいるということが確認されております。基本的に本年度は昨年と同様のクオリティ並びに規模感で新歓を実施するという方向性で協議しておりますので、その形で現在も進んでいるというような次第でございます。

重ねてご説明を申し上げますと、全塾協議会の組織改革の一環として、本議会も含めてその新制度抜本的に変えるということをして2022年の頃から進めていた件について、塾生に対して情報発信をし、keio.jp という呼称ではなくなったんですけれども K-support というサービス等も介して全塾生に対して、一応情報の公開は現状いたしました。現状のご報告といたしましてはそれ以外その通り、以上となりますが、詳細について先ほど述べたこの改革の状況報告、こちらについては、追って当該議案にてご説明いたします、以上です。

荒井：ありがとうございます。

(2) 全塾協議会事務局 業務報告

事務局事務局長 佐々木菜緒：はい。事務局の業務報告に関する議案を提出させていただきました、こちら業務報告内容につきましては資料に記載の通りですので省略させていただきたいと思います。一番下の方を映していただけますか。ありがとうございます。こちら特別支出の許可項目2の記入について、以前ご連絡している通りなんですけれども、議会で承認された項目について記入がなされていなかったり記入する月が異なっていたりという事案が何件か発生しておりますのでこちらについて再度徹底のほどお願いいたします。事務局からは以上です。

議長 荒井大輔：ありがとうございます。それでは本件に関しまして質問発言をされる方は挙手をお願いいたします。いらっしゃらないようですので、本件の協議を閉じさせていただきます。

(3) 芝学友会 団体規約改正に関して

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：はい、承知いたしました。ではただいまより、議長長臨時代行を務めさせていただきます、全国慶應学生会連盟常任委員会委員長の市川裕也です。改めまして円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。それでは3番項に移ります。担当者の方はご説明をお願いいたします。

議長 荒井大輔：芝学友会代表の荒井です。今回は団体の規約改正に関わる報告の議案を提出させていただきました。こちらは昨年、2023年3月1日付で改正されていたことを報告していなかったとの指摘をいただいたので、このたび、報告させていただきました。改正日に関しては2023年3月1日、施行日は同上となっております。変更箇所に関しては、もう一つのもう1枚の方の資料をご参照ください。また、変更後の規約は団体のホームページに記載されているものをご参照ください。この度は報告が遅れまして、申し訳ございませんでした。以上です。

市川：ありがとうございます。それでは本件に関しまして質問される方・発言をされる方はいらっしゃいますか。発言をされる方は挙手をお願いいたします。はい、塾生代表。

塾生代表 山田健太：はい、ありがとうございます。基本的に改正内容について異存は特段ございません。一応拝見をさせていただいたところによると、特段問題がない前提ではあるんですけれども、「会長」という職務について、今後取り扱いとしては、呼称として「会長」は、学生の方は使うんですか、最終的に。

荒井：今改正の報告をしたばかりなのでございますけれども、現在新しく改正の作業を進めている段階で、今後は教職員の方を「顧問」と呼称して、学生の方を「会長」と呼称しようと考えております。一般名称の若干の乖離と、実際に学生から呼ばれるときも私は会長と呼ばれることが多いので、そちらに合わせようというふうに考えております。

山田：はい、ありがとうございます。全塾協議会の所属団体は全て他のサークルと異なり、教職員の会長を擁立する必要がないというのが特権ではありますので、基本的にそうですね、会長っていうと、

W ミーニングになっちゃうことがあるので、学生の方を会長とするということであれば、それをしっかりと明記していただければいいかなというふうに思います。私からは以上です。

市川：その他質問される方・発言をされる方はいらっしゃいますでしょうか。特にないようですね。本件は報告議案なので議決は不要となります。では続きまして、4 番項に移ります。担当者の方のご説明をお願いいたします。

(4) 湘南自治会 交代報告

湘南自治会 藤原貴仁：お世話になっております湘南自治会の藤原と申します。この度は財務担当者の交代に関してご報告申し上げます。改めて、前財務担当者副島から交代をしまして総合政策学部 1 年の私藤原が、新たに財務担当者として承認をいただきましたことをここに報告いたします。対内的には財務部長の職を勤めております。適正な会計管理に努めて、財務担当者の職責を遂行できるように、職務に当たってまいりますので、皆様よろしくをお願いいたします。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：それでは本件に関しまして質問される方、もしくは発言をされる方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃいましたら発言をされる方は挙手をお願いいたします。

塾生代表 山田健太：補足ですが気になった方がいらっしゃったので、僕が回答しておきますと、財務の代の交代の承認が規制上どうなっているのかについては、一応回答申し上げますと、慣習上代の交代というのが財務並びに代表者が同タイミングで行われることがあり、原則、規定で厳密に定められているのは、代表者の承認となっており、また、財務担当者についても報告となっております。ただ便宜上、現状、財務担当者が交代する際にも、私の方にご報告いただいて、承認というかアグリーを取っていくということに現状となっております。ただ、新制度については現状、全塾協議会の過去の議決によりますと、今後は財務担当者についてもしっかりと議決を取っていこうというふうになっております。ですので、現状各所属団体の方にもこのようにご報告を求めているというような次第でございます。私からの補足は以上です。藤原さん、これから 1 年よろしくお願ひします。

藤原：よろしくお願ひいたします。

市川：その他質問される方発言をされる方はいらっしゃいますでしょうか。ないようですので、本件報告議案になりますので、議決は取りません。以上で本件の協議を終了いたします。

(5) 慶早戦支援委員会 交代報告

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：続きまして 5 番項に移ります。担当者の方のご説明をお願いいたします。

慶早戦支援委員会委員長 田中総悟：はい、お世話になっております慶早戦支援委員会、現在委員長を務めております田中総悟と申します。今回、弊社団体の中で代表と財務担当者が交代になりましたのでご報告申し上げます。前委員長がですね文学部の川島から私、田中に移ります。また財務担当者に関しても 4 年の清水芙美から二階に、本日出席しておりますが、移りますのでご報告いたします。1 年間皆様よろしくお願ひいたします。報告は以上となります。

市川：ありがとうございます。まずですね、本件に関しまして質問される方発言をされる方はいらっしゃいますでしょうか。ではですね、質問発言はなかったようなんですけれどももしよろしければ、新たな代表の方と財務担当者の方、簡単に抱負を一言いただければ幸いです。

田中：はい。まずは私の方から抱負という形ですが、我々慶早戦支援委員会もですね特に去年はコロナが明けて慶早戦がだいふ、久しぶりに活動ができたというところで、今年は各種団体などと協力する体制を整えながらですね、塾生をなるべく神宮に動員する。そういう形を整えてまいりたいというふうに思っております。皆様、ご迷惑をおかけすることあるかもしれませんがよろしくお願ひいたします。はい、以上となります。

慶早戦支援委員会財務 二階春妃：新しく慶早戦支援委員会の財務担当になりました二階と申します。支援委員会の一番の目的である慶早戦を塾生の方を初めて生たくさんの方に楽しんでいただくということを実現するためにも財務関係をしっかりとクリーンな状態で保っていこうと思っております。全力で頑張ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

市川：お2人ともありがとうございました今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。本件につきましては報告議案になりますので議決はございません。以上で本件の協議を終了いたします。

(6) 慶早戦支援委員会 団体規約改正に係る議案

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：続きまして6番項に移ります。担当者の方はご説明をお願ひいたします。

慶早戦支援委員会前委員長 河嶋郁：お世話になっております。私慶早戦支援委員会 2023 年度委員長を務めておりました河嶋郁と申します。本日は、約款の改正に関するご報告です。私ども慶早戦支援委員会の約款が従来のものからずっと引き継いでいたのですが、そちらがちょっとですね古くなっていたので、昨年11月から今年の3月にかけて塾生代表のご助言等をいただきながら変更いたしました。その点ですね、ご承認いただきたく思います。よろしくお願ひいたします。

市川：ありがとうございます。それでは本件に関しまして質問される方発言をされる方はいらっしゃいますか。塾生代表どうぞ。

塾生代表 山田健太：はい、ありがとうございます一応ご補足だけさせていただきますとかねてより議員の一部の方とも議論をさせていただいていたところではございますが、できる限り各所属団体においては、定款上で、細かい推薦の手法、こういったものは、各団体である程度、もちろん、慣習であったりそういったものを全くもって否定するわけではありませんが、最終的に決定をする前には、できる限りの民主的な手法に則って行っていただきたいということをかねてから要請をしているものでありまして、これを慶早戦支援委員会の方にもこの度、導入を図っていただくことを、前任の河嶋さんを初めとして、いろいろな方に検討いただいてこのような形になったというものではございます。

ですので、一応この内容でご確認をいただければというふうに思う次第でございます。これはちょっと河嶋さんというより田中さんの案件になる気はするんですけども、事前にいただいたときに指摘をしておけばよかったんですが、おそらく、フォーマット上、丸の番号の使い方と括弧の番号の使い方が混在しているらしく、確かにその第3条と第4条を見ると、一番最初に括弧を使ってる事例と一番最初に丸番号を振ってる事例があるので、次、改正される際には一応番号整えておくと読みやすくなるかなというふうに思いますのでその際に一応念頭に置いていただければいいかなと。実務上障害は生じ得ないので、問題はないというふうに思います。そうですねこちらについても、内容は既に私の方で確認をしておりますして特段問題ないということというふうに思いますので報告としてご承認いただいて問題ございません。

市川：ありがとうございます。その他、質問される方発言をされる方いらっしゃいますでしょうか、

発言される方は挙手をお願いいたします。はい、特にないようですので、本件報告議案になりますので議決はございません。以上で本件の協議を終了いたします。

(7) 優勝準備委員会 活動報告

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：では次7番項になります。優勝準備委員会の議案になりますね。担当者の方のご説明をお願いいたします。

優勝準備委員会委員長 後藤美汐：はい。私優勝準備委員会委員長を務めております、後藤美汐と申します。詳細の方は、添付の資料でございます。こちらに活動報告をまとめております。優勝パレードと優勝祝賀会のそれぞれに分けて行っております。詳細は皆様の方でご一読いただければなというふうに思っております。最後に、総評としてのまとめさせていただいたものをこちらでご報告させていただきます。

パレードの参加者には約2500名の方々が、祝賀会には現地に700名の方が、配信の視聴者として約2700名の方というふうに数字としてはなりました。今回のパレードの参加者というところに関しましては、パレードの隊列に加わった方というわけではなく、パレードを見に来てくださった方々の総数ということになっております。

またですね、今回1年間務めさせていただきまして、やった中での所感といたしましては、今回の優勝準備委員会としての意義がですね、塾生を始めとする関係者たちが慶應としての一体感や誇り、社中の絆を感じることができる場を提供するというのがございますので、そちらの意義を忘れることなくですね、今後やる機会がございましたら、また、優勝祝賀行事をできたらというふうに思っております。報告は以上です。

市川：ありがとうございます。それでは本件に関しまして質問される方発言をされる方はいらっしゃいますか発言される方は挙手をお願いいたします。塾生代表どうぞ。

塾生代表 山田健太：追加で本事業について最終的な事業の執行の責任者としてご報告を議会に申し上げますと、本件の開催にさしあたり、ちょうど1年前にあたる2023年の3月期の際に、そのステージの費用が、慶應義塾大学の大学本体からの支出がない予定であるということが発端に、開催可否について議論我々全塾協議会としても、改めて見直す良いきっかけになったというふうに思っているんですが、見直しをさせていただいたというような次第でございます。

最終的にまず議事を改めるという意味でご報告をさせていただきますと、2019年の優勝パレードの際にかかったその費用ステージにかかった費用は120万という報告は、すいませんこれは誤りでございまして、480万であったことが、追っての調査で理解、確認されました。その後、大学等々協議をし、少なくとも2023年度の開催においては、最終的に大学からの援助を受けることなく全塾協議会の自治会費のみでの開催をすることに決定をし、そのようにいたしました。

次年度以降、これについては、あくまで慶應義塾大学としては、基本方針として、塾生がやりたいことを一定程度は支援をするというようなスタンスは改めて私の方に来たわけでございますが、具体的にどの程度の額面まで負担をするか、そういったことについては、今の時点をもっても特段大学等からも現状は、共有はされていないというような状態ではございます。そういった中ではございますので改めてこの後の議案でもちょっと協議をさせていただきたい要点ではございますが、我々としてこの優勝関連の行事、優勝祝賀事業ですね優勝祝賀事業をどういうふうに取り扱っていくべきか、これは改めてちょっと協議をさせていただきたいなというふうに思っております。少なくとも、数十万単位でかかって

いるのは事実でございまして、一般の塾生の参加の総参加者数は先ほど後藤委員長からご報告のあった数字ではございましたが、所感として申し上げますと、このうちのおおよそほとんどは、塾生ではないご身分の方が占める。来賓を除けばですね、来賓で野球部が、一応いらっしゃってますので、野球部の学生を含めるとちょっと計算をややこしいかもしれませんが、少なくとも一般のお客様という意味で言うと、沿道の写真とか、途中で多分出てきてる報告書の写真等をちょっと覗いていただくともしかしたらわかるかもしれませんが、比較的高年齢な方、あの大学なので高年齢でも塾生である可能性は否定はできないんですが、おそらく塾員等への方もしくは地域の商店街の方そういった方が少し多くいるのは現状としてありますので、この中で、これからどういう方向性をとっていくのか、コストに対して Pay できる程度のお客さん、塾生に来ていただけるのかどうか、もしくは、現状の塾生の数に合わせた規模感への変更を図っていくのか。

また少し警備体制についても、コロナ以前より警察の方から厳しく指導を受けているところではございますので、警備態勢これについては、なお一層の強化をしなければならないところではあるのですが、全塾協議会並びにその所属団体の数というのは決して増えてはいないので、正直警備体制をこれ以上強化するこれが具体的にどれぐらい可能なのかについては、現状、担当者間でも協議をしておりますが非常に不透明なところであるというのは事実としてございます。

ですので、我々としては、それがどれだけ意義深いことになっていくのかどうかについて、改めて今回データがいろいろ取れましたので、そのデータを持って、客観的な定量的かつ定性的な議論を踏まえて今後の方向性を決めていきたいというふうに思っておりますので、このデータをですね、皆さんとしてはちょっとしっかりとご確認しておいていただきたいなというふうに思います。皆さんが読む時間も必要ということで少し長く喋ってしまいましたが、私からの追加の報告共有については以上となります。

市川：ありがとうございます。この他本件に関しまして質問される方発言をされる方はいらっしゃいますか？いらっしゃいましたら発言をされる方挙手をお願いいたします。

特にないとのことで大丈夫ですかね。本件も報告議案になりますので、議決はございません。以上で本件の協議を終了いたします。

(8) 三田祭実行委員会 独自財源特別支出承認申請

三田祭実行委員会財務 安田萌花：先ほどは失礼いたしました。三田祭実行委員会財務の安田と申します。本日は第65回三田祭における事後申請と第66回三田祭に受ける事前申請の特別支出の事前申請の件を提出させていただきました。度重なる事後申請となってしまう大変申し訳ございません。内容は、議案に記載の通りとなっておりますよろしく願いいたします。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：ありがとうございます。それでは本件に関しまして質問される方は発言をされる方はいらっしゃいますか。発言をされる方は挙手をお願いいたします。はい塾生代表お願いいたします。

塾生代表 山田健太：はい。ちょっと事後の話はちょっと一旦ともよりとして事前の話なんですけど、これ多分毎年ちょっと議論になってるかなというふうには思っていて、本当に30名必要なのかどうか、これについて結構、疑義と議論が毎年寄せられてるかなと。実際の使用率等を見て、ご報告いたしますということも、昨年あったかなというふうに思うんですが、実際問題として、同タイミングでどのぐらい

のユーザーがいる。つまり Adobe イラストレーターだけなのに Creative Cloud コンプリート年間プランがそもそもコストパフォーマンスとしていいのかどうか。についても疑問の余地はありますが、これについてはどの程度の少なくとも15ライセンス同時に必要と説明に足るだけの状況はありましたか。

市川：担当者の方、ご回答いただけますでしょうか？

安田：そうですね昨年も議論に上がっていたというのが引きつがれていなくてですね私も知っている限りでのあの回答となってしまうんですけども、こちら広報宣伝局の者に確認を取ったところの同時進行で、動画であったりロゴであったりビラのデザインだったり Adobe イラストレーターで作っているということでしたので、そうですね。あとその1ライセンスについて、2端末まで共有できる。ということを使って、やはりあの秋三田祭前、最低でも35ライセンスは必要という。お話を伺いましてこちらも Adobe イラストレーターの普通のプランとコンプリートプランの二つがあってコンプリートプランなのか普通のプランでは、足りないのかということも、聞いたんですけども、使用できるアプリの関係でコンプリートプランを使用したいということでした。

市川：ありがとうございます、塾生代表お願いします。

山田：そうですねちょっと詳細が欲しいなとは思ってて、ライセンス15個で今回46万1000円飛んで70円この金額は、普通の企業規模で見ても、まあまあな支出であることを踏まえると、まずちょっとこれは、少なくとも公開されている議会の場では毎年指摘しなきゃいけないことではあるんですが、ライセンスの共有というのは、結構契約上グレーなところではあるはずで、やり方はそもそもこれが一番、法的にも良いのか、っていう議論がそもそもあると思います。

例えば、なぜリアルタイムで何人使いますかというのをすごい大事にしてほしいかということ、いわゆる法人ライセンスというものを活用していただくことで、付け替えがフレキシブルにできるんですね。例えば、ライセンスとしては5個しか契約してないけれども4月はこの人とこの人とこの人に割り当てるけど4月で作業が一旦その人は終わるから5月は違う人に割り当てますみたいなことができるわけですよ。

いささか同時に30人がいじりますというのは、これ結構説明責任は必要だなとは思ってて、パンフレット私も三田祭実行委員会の業務一応いろいろ見せてもらっておりまして、パンフレットにしても動画の作成にしてもですが、同時に30人がリアルタイムに稼働しているかと言われると、ちょっとそれには疑問の余地があるなというふうには思います。少なくともそもそも、同時に30人で作っているという話は、あんまり聞いたことはないので、これ多分秋の話だと思うんですけどね。その秋になったら、「直前になったらこのぐらい必要です」だったらそもそも年間プランを契約しない方が安い選択肢がいくつかあるはずで、ちょっとその辺がちょっと十二分には検討されてないのではないかなというところがいささかありました。かつ通常価格で4ライセンスついてるのもちょっと理解に苦しむところではあって、初年度割引で11ライセンス、通常価格で4ライセンス、多分これ通常価格4ライセンスっていうのは去年使ったものをそのまま引き続き使おうということなんじゃないかなっていうふうに思うんですけども、どうせ人に付け替えたりするんだったら15ライセンス分少なくとも新しく契約した方が、半額になるわけですから、おおよそ半額それですかね。でも少なくとも60%くらいにはなるはずなので支出が、

それだけでも、7万ぐらい浮いてくる。そういうちょっと調整がなされたのかなというところが、いささか疑問が残るところで、継続して通常ライセンスを使わなきゃいけないケースっていうのは Adobe Creative Cloud 上に何かしらファイルが入っていて、Adobe Creative Cloud 上のファイルが何らかの事情によって取り出せなくてそのアカウントを使わなきゃいけないっていう事情だと思うんですが、そういった事情があるという話は、少なくとも今の三田祭実行委員会の体制を Google ドライブに移行するので、現状考えにくいかなというふうに思うので、少なくとも初年度割引にライセンスを切り替えた方がいいんじゃないかなとは思いますが、その4月から、11月の末もしくは12月ぐらいですかね広報があるとしたら、4月から12月で、どういう何人に変遷してきますよというのをちょっとまず、安田さん中心にご確認いただいて、それを Adobe のプランで見比べたときに、これが最安値なんですよということが明らかなんだとしたら、私は多少はいいんじゃないかなと思いますよ。ちょっと安田さんから確認してほしいのは、本当に数字を出してもらったときにそれが本当に業務上最小値とかその業務上、必要な数字なのかは確認してほしいですけどね。やっぱり広報やってる側としては余裕を持っておきたい気持ちはわからなくてもないので、余裕を持っておきたいから、本当は4ライセンスでいけるんだけど、6にしておこうかなみたいな形で増えてるのかもしれない、例えば、リアルタイムにこのパンフレットの分野をこういうふうに分けて六つ同時に並行で動いてるから6は確定で必要なのかっていうのは、話としてずいぶん変わってくるころかなと確かそれを一応去年ある程度ちゃんと調べてるんじゃないかなと思うので、前任者にもちょっと確認をしつつ、ご調整後確認をいただきたいところではあるかなというふうに思います。必要であれば、最近緊急執行でっていうのを横流しするのが果たして好ましいのかどうかについては議論の余地がありますが、ただ、過去の議決に基づく、不十分で議決するよりは、緊急執行で議論を尽くすべきというふうに、もう既にそれは方針として出ていますので、少なくとももう少し議論を尽くしていただいた方が良くはないかなというのが、一旦ここまでなんですけど、いかがでしょう。ごめんなさいちょっと長く喋りました。

市川：担当者の方、いかがでしょうか？

安田：ご指摘ありがとうございます。そうですね担当にもう一度確認をさせていただいて最安値として金額を出させていただいたんですけども、そうですねその年間を通してその制作物を作っているというお話を伺っているんですけども、同時に30名使っているかどうかということまでは聞いていなかったのもその部分も含めて再度あの担当者と確認をした上で特別緊急執行としてまた議案を出させていただければと思います。

市川：ありがとうございます。そうしますと、事後申請の部分も含めて議案取り下げという扱いで差し支えないですかね。塾生代表どうぞ。

山田：事後申請はもう事後なんで、もう私が逆立ちしたところで金額は変わりはないので認めるか認めないかっていう話だと思いますので、別にこういう調査をしてから話し合っほしいという議員の方から要望があれば、取り下げてもいいですし、事後については、これが全てだよということであれば、事前申請の分だけ編集というだから、修正をさせていただいて、事後の部分、東京タワーフェス2023で使ったステッカーが1万飛んで300飛んで8円と、音響サービスのレンタル費としての10万飛んで4164円については、良いとするかしないかかなというふうに思います一応ご補足しておく

と、一応トラック代については、できる限りの節約をしろというふうに指導はして、おそらくそれが一定反映はされたんじゃないかなというふうに個人的に考えています。事後になったのは極めて無念ですが、金額としては努力をしていただいた形跡はあるのではないかなと思います。東京タワーフェス2023の来場者に対する景品配布するステッカー代については、単価としては極めて高いものではないとは思いますが、あとは内容趣旨に移管するところかなとは思いますが。一応予算上は取まっているというふうに認識しております。事後についてはですね、事前はちょっと、いろいろあるんで、はい。

市川：ありがとうございます。ではそうしますと、事前申請にとか当たるところについては今回の議案としては扱わず、事後申請の部分についてのみ、議案として取り扱うという形で、できるんですけども、どうされますか。まとめて取り下げということもできますし事後だけここで議論するというのもできますが。

安田：可能であればあの事後申請だけ本日取り扱っていただいって事前申請のみ取り下げさせていただければと思います。

市川：はい承知いたしました。ではそのように取り扱いさせていただきます。改めまして本件事故申請の部分に関しまして質問される方あるいは発言される方はいらっしゃいますでしょうか。特になさそうですのでそれでは決議に移らせていただきます本件議案に関しまして賛成される方は挙手をお願いいたします。本件議案につきまして、賛成4ですね。ありがとうございます。本件は賛成多数により可決されました。本件議案について塾生代表の承認可否はいかがでしょうか？

山田：はい、承認いたします。適切に今後ちょっと三田祭実行委員会としてちょっと事後申請が多くならない手法はちょっと引き続きしっかり検討していただきたいです。よろしく申し上げます。以上です。

市川：ありがとうございます。塾生代表の承認がおりましたため、本件は成立いたしました。以上で本件の協議を終了いたします。

(9) 應援指導部 事前審査に関する承諾の願い

應援指導部 石田愛子：お世話になっております。應援指導部の石田と申します。以上の事前審査につきましてご承諾いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：それでは本件に関しまして質問される方発言をされる方はいらっしゃいますか。発言される方は挙手をお願いいたします。塾生代表お願いします。

塾生代表 山田健太：そうですね、基本的にこちらについては、シンプルに特別支出の対象に当たるものと、予算が決定してないことに伴う、支出許可の文脈が含まれます。なので、少なくとも(4)については、究極的には私の決済のみで問題ないものなのですが、議員の皆さんが「良い」と言ってくれた方が権限的には良いので、協議する分にはいささか問題はないかなというふうには思います、という前提をご説明した上で、應援指導部の方には現在予算案調整にかかる組織改革・改組について現状検討していただいているところがございます。これが進めば、諸々の部分が進むのではないかなというふうに思いますけれども、とりあえず内容のほうに、一応私の方から説明をさせていただきますと、(2)については、交通運搬費 1万6500円、これについてはチーム契約駐車場代、これは前回の定例会並びに前々回の定例会等でも協議したものに該当いたします。(1)並びに(3)については、様々な議論が昨年度もあったというふうには認識はしておりますが、一応、可能な限り最安値を探すようお願いをして

いる次第ではあります。それに伴って僕が一点だけ質問をしたいのは、(1)の費用がなんか上がって
いっている気がするのですが、これは上がっていっているわけではないのですか。

市川：担当者の方ご回答お願いします。

石田：はい。上がっているというよりは、その土地代に左右されるところだと思うので、特に駐車代
に関しては少々値段が高く成長しております。

市川：塾生代表どうぞ。

山田：昨年までは、そんなにかかっていたっけ。昨年も同じぐらいかかっていますか。

市川：担当者の方どうぞ。

石田：昨年度からは出しておらず、神宮で止める場所から計算し、算出いたしましたので企画はして
ないのですが、こちらで出させていただきました。

山田：ありがとうございます。そうですね、確か前任者の方か、前前任者かもしれないですが、結構
周辺近隣かなり探されて、もう少し安かった印象があります、前提として。もしかすると、ちょっと距離
を伸ばしたりしているのかもしれないですけど、それで言うと、最寄りではなくて1駅多いとか。そ
ういう調整は、應援指導部の方でしていただいていたような気はするのですが。1日フルで1万2000円
って、レンタカー代としてってことだと思うのですが、ハイエースでしたっけ。

市川：担当者の方どうぞ。

石田：さようでございます。

山田健太：わかりました。交付金なので、あんまり何でもいいよっていうわけにはいかない気もしな
くはないのですが、極めて高いとは思わないと思いつつ、もう少し安かったような気もするっていうと
ころなので、一旦私からの質問は以上です。

市川：ありがとうございます。その他、本件に関しまして質問される方・発言をされる方はいらっし
ゃいますでしょうか。いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。特になさそうでしょうか？なけ
れば、議決に移ります。

石田：少々大丈夫でしょうか？

市川：はい、どうぞ。

石田：先ほどご指摘いただきました内容に関しまして、ドライバーに関わることもができる部員が限
られておりまして、その中で駒井リーグ朝4時起きなどドライバー運転するっていう部員の負担を考え
たところ、昨年度は遠くのところに停めていたのですけれども、部員の負担を考えて、神宮の近くに止
めることになった次第でございます。よろしくをお願いします。

市川：ありがとうございます。塾生代表発言されますか。どうぞ。

山田健太：会話が噛み合っていない気がしたのですが、駐車場代ではなくて、レンタカー代の話であっ
ていますか？

石田：はい、申し訳ないです。レンタカー代に関しましては、昨年度と一緒だと把握しています。

山田：確か去年も同じ指摘を議会中だったか、終わった後かにも議員の方からもあったのです。トラ
ックバンみたいなものを調べていても、1日当たり1万2000円は結構余裕を持った数字なんじゃないか
という意見があって、他の方で使ったことのある方が、軽トラック等を借りた場合、だいたい軽トラッ
クで積めないものじゃないと思うのですけど、大容量版だとしても、1日あたり1万円では十二分に借
りられるのではないかと。しかも、複数日借りるのであれば、1日当たりの単価を下げることができ

るのではないかという指摘があって、一応それで探していたというふうに認識しています。レンタカー代は、本年の予算申請は（３）だと思っていて、それは１万円と記載されているので、１万円であれば、私は（１）がレンタカー代で、（３）が駐車場代の話がされているというふうに認識していて、（３）のレンタカー代の駐車場代、これについては、今私の方で見て、過去に調べてもらった数値との一致感を覚えたのでこれについては問題ないと思います。（１）の交通運搬費のレンタカー代そのものについて、これについてはごめんなさい。これをそもそも僕は一瞬駐車場だと捉えた瞬間があったので馬鹿高くなって思ったのかもしれないんですけど、そもそもレンタカー代だとしても１年前の議論に、私の記憶が正しければ、『もう少し安く借りられるサービスもある気はするが何か保険とかそういうものがついて高くなっているのか？』という質問に対して、『いや、保険等がすごい高いという趣旨ではないと認識している』ということだったので、であれば、もう少し探しようがあるのではないかと、特に東京料金というのが一般的なレンタカー代では規定があったりするので、ちょっと日吉に出るという影響で多分東京料金が適用されないということもあるのかもしれないんですけども、だとしても、１万２０００円はかかんないんじゃないかなと思いつつ、それを必ず１万円のやつとかも探して見積もりを取ってからやりますということであれば、余裕を持って一日一万二千円あたりで計算しておくこと自体に、極めて反対があるわけではございません。議員の方へのご説明は以上です、すいません。私もちょっと一部混乱がありました。

石田：どうもありがとうございます。

市川：ありがとうございます。この他、本件に関しまして質問される方・発言をされる方はいらっしゃいますでしょうか。特にないようでしたら、議決に移らせていただきます。では本議案に賛成される方は挙手をお願いいたします。

市川：本件は賛成４ですね。ありがとうございます。本件は賛成多数により可決されました。本件議案について塾生代表の承認の可否はいかがでしょうか？

山田：はい、承認いたします。一応レンタカーについては財務中心に、しっかりと検討してみてください。複数日だともう少し安いはずです。以上です。承認します。

議員 市川裕也：塾生代表の承認がおりましたため、本件は成立いたしました。以上で本件の協議を終了いたします。

（10） 應援指導部 独自財源特別承認申請

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：続きまして１０番項に移ります。担当者の方のご説明をお願いいたします。

應援指導部本部会計財務 石田愛子：続きましてして、こちらの独自財源の事前審査および事後申請を提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

市川：ありがとうございます。それでは本件に関しまして質問される方発言をされる方はいらっしゃいますでしょうか。発言される方は挙手をお願いいたします。塾生代表をお願いいたします。

塾生代表 山田健太：とりあえず多分交通運搬費について多分それほど意見ある方は少ないように思うんですが、一旦説明いただいた方がいいのは多分(4)のパンフレットについてどうなったのかの説明をいただきたいですね。

市川：担当者の方お願いできますでしょうか？(4)についてですね。事前申請について説明いただけますでしょうか？

石田：申し訳ないです。以前五千部で提出させていただいたところ部内で再検討いたしまして、一千部に抑えたんですけれどもこちらが現実的かつ、最低と思ひこちらで発行を行いたいと考えております。また現地に来た方や、そうですね部数をもうちょっと考えてみますと、一千部が妥当かなと再度判断いたしましたのでよろしくお願ひします。

市川：ありがとうございます。本件に関しまして質問および発言等される方いらっしゃいますでしょうか。塾生代表お願ひいたします。

山田：はい。諸経費ではまずないかなとは思ふというのが一点と、印刷費とかな気はしますね。普通に考えて一般的に。

もう一つ申し上げると、この 1000 という数字の算出根拠としては、どういう形になるかというところを一応ご説明いただきたくて。應援指導部の構成員たる方というのは、年によって様々ですが 50 を超えることはまずないと思うんですが新入生の方が。これに対して一応 20 倍拠出をするということになりますので、それをする、年間使えるデザインにするという約束は多分守られるとは思いますが、通年使えるとして例えばこれは 2 年間で使い切りますという説明なのか、1 年間でどういうふうに使っていくという算出根拠なのかということのご説明をいただいてもいいですか。

市川：担当者の方お願ひいたしますはい、お願ひします。

石田：まず、算出根拠に、関しまして、新歓を行うのか、全 3 日ございましてそこで計 300 人配る予定でございます。そちらに加えて、教室の新歓に関しましても同様枚数を配布するつもりです。また今年は SFC でも説明会やステージを開きますので昨年度よりも多く、集客を行われる予定でございます。またばら撒きではなくて、そういった来てくださった方に配布するという意味一千部になりました。またこちら通年で使用する件に関しましては、秋の新歓活動や、メディアへの説明資料に転用しようかなというふうを考えておりますので、こちらの数字を根拠にいたしました。

市川：ありがとうございます。塾生代表お願ひいたします。

山田：ステージのときに 300 枚配るのがバラマキじゃないかどうかについてはちょっと議員の皆さんいろいろご意見あるんじゃないかなと思うんですが一旦価値観のわかれそうなところとはともかくとして、価値観の分かれなさそうなところと言うと、A4 サイズ二つ折りパンフレット。パンフレットっていうのかわかんないんですけど、それが A4 仕上りの二つ折りパンフレットというのが一般的な気はしますが、A4 仕上りの二つ折りパンフレットは、何かちょっと給料とかを払わない限りは 2 万 2766 円という数字は出てこない気がしていて、私も最近新歓では全くないんですが別のところで二つ折りのパンフレット 2000 部作ったんですけど、2000 部作って 1 万 1000 円ぐらいで済んでるんですね。これは、特急料金で計算をしてるんじゃないかと思うんですが、どうでしょう。

市川：担当者の方お願ひいたします。

石田：こちらに関しまして、そうですねこちらの数字が出た根拠といたしまして、ラクスルでカラー A4 見開き 2 枚で検索したところこの数値が出たのですが。

市川：塾生代表どうぞ。

山田：いや、割引が利いてるだけなら。ちょっと画面共有だしますね。あんまりこういうことしない方がいいってのわかってるんですけど、ちょっとさすがに多分後で僕が許可すると怒られるなと思うんでそのまま画面共有してるんですけど、何かこの僕が見るところが多分ものなんじゃないかなと思って今画面共有させていただいてるんですけど、これを見る限りにおいては、1 万円で済みそうっていう。

これではないものを指します？

石田：代表の開かれているページで検索させていただいてもよろしいでしょうか？

山田：もちろんいいですよ。リンク送りますでしょうか？

石田：大丈夫です。

山田：そしたらこれご確認していただいている間にこの應援指導部の議案確か、三つある例のごとく間違えて議決すると面倒くさい案件だと思うので、①について他に質問がなければ、②に移って聞いている間に調べてもらった方がいいかもしれないです。

市川：ではこの調べていただいている間に、10番項のその2ですかね、について担当者の方、説明いただけますでしょうか？

應援指導部吹奏楽団会計 原まなみ：お願いいたします。吹奏楽団会計の原です。こちらも3月4月に緊急というものと申しますか、予算が承認されていない状況ではございますが出金したいものでございますので、どうぞご確認のほどよろしくをお願いいたします。

市川：塾生代表発言どうぞ。

山田：確認なんですけど、多分、(1)から(3)は、事後じゃないですかね。

原：説明が足りず申し訳ございません。こちらの先方、指揮の方なんですけど、のご厚意で3ヶ月ごとに振り込んで問題ないというお話となっているため3月末に振り込むという形になっております。

山田：ですねはい。それは、説明をさせていただくと多分、人によって100回ぐらい聞いた話かもしれないんですけど、全塾協議会における事前申請というのは、支払いが確定をする前か後かなんですね。つまり1月分の月謝を3月末に振り込むから3月の時点では事前だよねっていう理屈が通ってしまうと、今多分もう払わないっていう選択肢はないですよ。1月分の月謝ですからおそらく、つまり、事前申請をしてくださいって皆さんにお願いをしている最大の理由は、要は我々のまず議会要は我々がこう一般民意を受けた人間たちとして、その支出はやめた方がいいよねって思ったときにストップがかけられるように、この支出許可を出しているわけで、これ既に要は契約上成立売買契約に近いものが成立しているもの。だけど支払い自体が単純に後というものクレジットとかもそうだと思いますけど、そうなるくと、これは私達がいや駄目だよって言っても、應援指導部として払わないっていう選択肢は多分ほぼ取れないですよ。なので、我々が駄目だよって言ったら、支出しませんって言えるものが事前申請であって、支出もうしないといけないんですっていうものは、もうこれはすべからず事後であるというのが、多分第13版の財務管理の手引きを読んでいただくと書いてあることかなというふうに思いますので、そもそも事前と事後の概念についてはそのようにご理解いただきたい。という観点でいうと(1)から(3)は事後ですよ。

原：ええ、おっしゃる通りでございます。はい、申し訳ございません。

山田：はい、(4)についても重ねてご質問ぶつけちゃうんですけども、(4)は、これってあれでしたっけ、元手となる入金っていうのは、どこから出るんですでしたっけ。

原：元手となる入金はこちらは、そうです。お待たせしてしまい、申し訳ございません。こちら先日の件と同様、部費から捻出したいと考えております。

山田：なるほど部費で、つまり金額が上がったり下がったりしてもそれは部費で調整相殺されるものと明瞭に言えるということよろしいですか。

原：はい、その通りでございます

山田：はいそしたらあの今後は資料の方に、相殺案件であると特に食事代系ですね、食事代金はやっぱり皆さん結構敏感に確認をされますので、やはり食事に関わるようなもの、これについてはちょっとしっかりと、どういうお金のもとでやるのか、というところについてご記入いただきたいかなとは思いますが。

原：はい。

山田：月謝についても、ちょっと確か、どうだったかな。ちょっと記憶があやふやなんですけど、前に指摘を受けた事項として確かそのとき直ってたんじゃないかなと思うんですけど、月謝というよりは、どのぐらいの稼働に対してどのぐらいお支払いしているということ確か前までご説明いただいていたような気がして。今回でいうと例えば前回までは多分。ちょっと何だったか覚えてはないんですけど、確か一応説明として毎回口頭でもいいからもらっていたような気がして、どのぐらいの稼働に対して8万円なんでしたっけ。

原：現在週2回ほどでなので1ヶ月で8回ほどになります。

山田：1回何時間ぐらいでしたっけ。

原：3、4時間ですね。授業日がある際は夜からになるのでは3、4時間ほどです。

山田：だから4掛ける2掛ける4になるので、まず計算するまでもないですが大体30数時間、30時間前後なので割っていただければ、2000円から3000円ぐらいの時給となると思いますので、専門的なスキルを持つての方お呼びするという観点に関して言えば、極めて高額というわけではないとは思いますが。というのが私の補足説明には、なります。②については私からは。

市川：この他に質問発言等ある方いらっしゃいますでしょうか。こちらって、議案は1から3全部まとめて議決ですね。では一旦2番についてはここまでとして先ほど一番の方を調べていただいたと思うんですけども、発言できそうでしょうか。もしまだ時間かかりそうでしたら3番の方先に扱います。

石田：先ほどご指摘いただいたやつを調べたんですけど、そうですね間違えていて、1万円に収まったのでそちらを修正したものをさせて今から送信させていただきこちらの議案を取り扱っていただくことは可能でしょうか？

市川：はいではそのように取り扱いますので修正版の提出の方お願いいたします。続きまして10番目の三つ目ですねチアリーディング部のもの。担当者の方ご説明をお願いいたします。はい。

應援指導部チアリーディング部会計 石井絵里佳：チアリーディング部会計の石井です今月は事後申請となってしまうものがあり大変申し訳ないのですが、事前申請と事後申請の両方を取り扱っていただけると幸いです。内容に関しましては記載の通りとなっておりますよろしくをお願いいたします。

市川：ありがとうございます。本件に関しまして質問および発言等ある方はいらっしゃいますでしょうか発言される方は挙手をお願いいたします。はいありがとうございます三つ目の方に関しては特に質問発言等ないようですのですいません、何度も恐縮ですが1番目の方ですね改めて修正箇所の方、説明いただいてもよろしいでしょうか？

石田：はい。この度は不備がございまして大変申し訳ございませんでした。またご指摘いただきましてありがとうございます。一番の(4)に関しまして、再提出したものを、先ほど差し替えた通りなんですけれども、1万87円で申請をさせていただきたく存じますよろしくをお願いいたします。

市川：ありがとうございます。以上の修正を踏まえました改めて質問あるいは発言とされる方はいらっしゃいますでしょうか。特にないということで大丈夫ですかね。それでは10番項全体の議決に移ら

させていただきます。賛成される方は挙手をお願いいたします。4名賛成と。はい。本件は賛成多数により可決されました。本件議案について塾生代表の承認の可否はいかがでしょうか？

山田：はい、承認いたします。ちょっと金額面についてはしっかりご確認をお願いします。以上です。

(11) K-Project 団体名称変更に係る報告

K-Project 河本健吾：お世話になっております、K-Project の河本健吾と申します。代表の蔵が諸事情により出席できないため、私河本が代理で出席させていただいております。団体ミッションに伴ってのご報告をさせていただいております。今まで K-Project という名称で活動させていただいていたのですが、新しく「慶早戦デジタル企画委員会」という名前に変更ということになっております。背景といたしましては、以前から K-Project という名前から活動内容が明確にわからないというところであったり、また加えて、新しく4月から新規活動として、慶早戦の情報について扱う Web サイトの運営を始めるところで、新歓に対しても、フリーになる部分もあるのかなというふうに考えているので、新しい名前である「慶早戦デジタル企画委員会」という、比較的、活動内容が明確にわかるような団体名称に変更することとなりました。以上でご報告させていただいております。よろしくをお願いいたします。

議員 市川裕也：ありがとうございます。それでは本件に関しまして質問される方・発言される方はいらっしゃいますでしょうか。発言される方は挙手をお願いいたします。塾生代表をお願いいたします。

塾生代表 山田健太：一応新規事業については今後全塾協議会の予算にも関わりますので、申し上げますと、慶早戦のチケット販売をより強化していくということで、先ほどもご説明がありましたがウェブサイトとして「Young Blood」、日本名で言えば若き血、という呼称の Web サイトを発足させて、そこで慶早戦の情報を一覧にし、さらには、チケット販売を円滑にすると。このご時世ですから、皆さん、塾生の方が購入されるのも、対面というよりは、ネット上で買えた方がハードルも下がるでしょうし、行きたいが、いつやっているかわからないという声もやはり多いので、こういった情報を一覧化することは、福利厚生に鑑みるであろうということで、100万から200万程度かけ、こういうページを作り、その運営を K-Project、4月1日からは、「慶早戦デジタル企画委員会」の方に一任する、というふうに考えております。以上です。

市川：ありがとうございます。本件に関しましてこの他、質問・発言等される方はいらっしゃいますでしょうか。本件は報告議案になりますので、議決はございません。以上で本件の協議を終了いたします。

(12) 湘南学際実行委員会 団体規約改正にかかるご報告

議員 市川裕也：続きまして12番項に移ります。担当者の方ご説明をよろしくお願いいたします。

湘南学祭実行委員会 執行部長 中山尊：お世話になっております。湘南学祭実行委員会執行部長中山尊と申します。本日は弊団体から団体規約改正に関するご報告の議案をご提示させていただきました。こちらは去年の2023年の3月21日付けで改正されたものであります。ご報告が遅れまして、大変申し訳ございません。改正箇所に関しましては、主に二点でございまして、一点目は成人年齢の引き下げに伴いまして、20歳未満の飲酒っていう記載を元々はその未成年飲酒という規制だったんですけどそちらを改正させていただきました。二点目に関しましては準会員という枠組みがあったんですけどもそちらの方を撤廃したということになります。以上です。をお願いいたします。

市川：ありがとうございます。それでは本件に関しまして質問される方発言をされる方はいらっしゃ

いますでしょうか発言される方は挙手のほどお願いいたします。塾生代表をお願いします。

塾生代表 山田健太：すみません確認なのですが、変更後の定款に当たる規約の提出はされていますか。

中山：そちらの方は現在事務局の方にご提示させていただきました。

山田：こちらが新しくなるのはいいこととして、ちょっとそちら、別途議案として提出されたものになかったの、ちょっとそちらにアップロードするので少々お待ちいただきたいんですが、その間にちょっと、お願いとしてちょっと今後提出いただく際に引き継ぎとしてお願いしたいんですが、あのさっき芝学友会がやった感じで変更点要旨一覧かもしくはその赤入れしていただくかをしていただくと議員の皆さんがこれが変わったんだなということが、わかりやすいので、一応それはご説明として入れていただきたいというふうには思っております。

中山：はい、承知いたしました。

山田：今、資料を入れていただきましたので、あの画面共有の方含めて皆さん、一度リロードしていただいてもよろしいでしょうか？もう一度確認なのですが、成人年齢の引き上げに伴って20歳未満の危機管理、20歳未満という表現の変更と準会員という規定を、なくした。というのが認識としてあってますでしょうか？

中山：はいそちら認識でお間違いないです。

市川：その他質問および発言などされる方いらっしゃいますでしょうか。なさそうですかね。はい本件につきましても報告議案になりますので議決をとることはいたしません。ええ。以上で本件の協議を終了いたします。

(13) 文化団体連盟本部 交代報告

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：続きまして 13 番項に移ります。担当者の方、ご説明をお願いいたします。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：文化団体連盟本部で委員長を務めております後藤と申します。こちらに3月25日付で交代するというふうに記載しているんですが、諸事情に伴い、こちらの議案を取り下げさせていただきたく存じます。大変申し訳ないのですが、交代の日程を含めて一度取り下げということになりますのでまだしばらくは私のままで行かせていただこうかと思っております。引き続きよろしくをお願いいたします。

市川：ありがとうございます。では、本件議案については取り下げということで取り扱わせていただきます。

(14) 体育会本部 自治会費交付金特別支出承認申請書

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：では続きまして 14 番項に移ります。担当者の方ご説明をお願いいたします。

体育会本部財務 玄蕃智也：はい。体育会本部財務局の玄蕃と申します。よろしく申し上げます。今回はフレッシュマンキャンプを2月26日に開催しまして、そちらの際の経費の申請になります。事後申請の報告となりましたが、大変申し訳ございません。承認していただきたく思います。よろしく申し上げます。

市川：ありがとうございます。それでは本件議案に関しまして質問される方、発言される方はいらっしゃいますでしょうか。事務局長をお願いいたします。

事務局長 佐々木菜緒:事務局より質問させていただきたいと思います。まずですね、3番について、議事部の方からも一部指摘があったと思うんですけども、こちらの算定根拠についてカードとあと1万9710円、1万4700円とご記載があるのですが、こちらについて詳細な説明をいただいてもよろしいでしょうか？

市川:お願いします。

玄蕃:はい。そうですね。ちょっと多分具体的な枚数とかっていう話であってますか？何枚買ってこの金額になったってことですかね。

佐々木:1万9710円というのはQUOカードではおそらく組み合わせてもこの金額にはならないかなとこちらの方で把握しているのですが、どのような形でしょうか？

玄蕃:一応こちらはquoカード代の金額で間違いないです。ちょっと具体的に何枚買ったかっていうところがちょっと企画の担当のものちょっと確認ができてない状況なんですけども、こちらの金額で購入したというふうに把握しています。

佐々木:こちらの金額で購入されたということですよ。

玄蕃:はい。

佐々木:はい。そうすると、この金額と算定根拠は合わないように思われるのですが。

玄蕃:ちょっとそちら今確認してもよろしいでしょうかね。

佐々木:承知いたしました。確認をお願いします。

玄蕃:すいません。確認したんですが、今こちらの時間内で多分この1万9710円の金額の、具体的にどのQUOカード何枚買ってこの金額になったっていうのは、今確認できないので、3番に関しては、また緊急執行を後日申請します。

市川:塾生代表お願いいたします。

塾生代表 山田健太:そうですね。(1)に関してはかなり明瞭に明らかになっているものと思いますので、特段の問題はないのではないかなというふうに思いますし、その使い道としても、交付金にふさわしい使い道であろうかなというふうには思います。

(2)に関しては、事後なのでちょっとどうなんだっていう意見は多分あると思っていて、そうですねちょっと全般的に事後ってしまってるのは問題な気はしなくはないんですが、ちょっとこれについてはどういう趣旨のものをお配りしたんでしょう。

玄蕃:物としては、黒のTシャツで、若き血って記載があるような体育会らしいデザインのを参加していただいた方に配布したとのこと。一般的な文化祭とかに使うようなTシャツです。

山田:なるほど。いや、気になったのは二つで、多分交付金なんで、そのTシャツ配る必要があったのっていうところの説明責任が一、二つ目がさっきのあの印刷代と同じですけど、僕もしょっちゅうTシャツを作ったりはするんですが、業務上、自分のためじゃないですよ、業務上作ったりするんですけど、173枚作ったらシンプルなTシャツであれば単価は2000円を割る気がするんですよ。Tシャツって多分、素材台としても高くても1000円ちょっとであと基本的に乗るのってそのプリント代が上にどんどん乗っていくと思うんですけど、今聞いた感じだと結構シンプルなデザインなのかなと思って。シンプルなデザインで、どういうコストで3000円も1人かかったのか。これはちょっと気になるところだなと、いくらでも多分私が業者を紹介すれば、どの業者でもいいんですけど、普通に考えて、それこそ特急料でもかからない限りは、かかったとしても3000円は割ると思うんですよ。ただのTシャ

ツであれば、このポロシャツとかパーカーの料金な気がして、これどういう料金形態なんですか。

玄蕃：そうですね。最終的に割引でかなり抑えてますので、割引換算すれば、多分一つあたり 1700 円とか 2000 円を切る料金なので、最終的な金額から見れば、3000 円かかってないので、特段高いと思わないですけど。

山田：割り引いた額があるのか。

玄蕃：最終的にはそちらの金額が根拠というかそれで 30 万とかで割ると、

山田：1743.5 ぐらい。

玄蕃：そうですね。それぐらいにはなるという。

山田：なるほど。であれば、金額としては気になりはしない。で配った理由なんでしたっけ。

玄蕃：理由としては、正直それがなくても、企画自体を成立すると思うんですけども、やっぱり体育会で新入生が集まるってところで一体感を出したいというか、各部のご連携を強めるって意味でやっている企画なので、そういった意味で衣装を統一してやった方がいいんじゃないかっていうところで、今回そういった支出をしたという。

山田：なるほど 1 個だけ最後に。それじゃ今後も皆さん着られるものを作ったってことでいいですか。

玄蕃：はい。個人的にデザインはかなりいいと。

山田：なるほど。今体育会本部としても、事業の方向性を検討・模索しているタイミングではありますので、価格として妥当なら、多少トライをしてみるというのは、僕は推進してあげたいというふうに思うということは議員の皆さんにお伝えをしたいと思います、体育会本部の方をお願いをしたいこととしては、1 回目は、根拠がなくてやるしかないと思うんですけど、2 回目のためにしっかりデータを取って、というか何のためになったんだろうっていう問い直し、これはちょっとやっぱりしていただきたいなと思っていて、全塾協議会の交付金から結果として少なくとも 30 万という希望を出して、それが体育会の皆さんが来た。その人たちに体育会本部とか横の繋がりとか慶応義塾の連帯感なりが身に付いたと言えるであろうみたいなことが最終的に言えるのであれば、一定のコストマッチはすると思えますけど、ただやっぱそういうことは少なくとも次年度以降、少なくとも次年度また事後ですっていうのもそもそもお話にならないので、事前でやっていく上で、その説明をしていかなきゃいけないということはしっかりちょっと確認と覚悟を持った上で、配って終わりになっちゃうんですよね。こういうのって多分。そうじゃなくて、1 ヶ月、2 ヶ月経ったり、もしくは半年経ったタイミングで、そもそもみんなもう着てないとか、なんか捨てちゃってるみたいなことになったら来年やらない方がいいですよ。

そういうこともしっかりデータを取って、結果意味があったのかなっていう問い直し、これはやっぱり今体育会本部に、これ全ての所属団体に言えることだと思いますけど、特に新しいことにチャレンジしてる所属団体をお願いをしたいというふうに思っておりますので、それは極めて丁寧にやってください。はい。(3)は取り下げるということであれば(1)については先ほど述べたように、内容としての不備はないとは思いますが、(2)については議論の余地はある気はしますが、事後なのでそもそも逆立ちしてもっていう話が一点と、単価としておかしくないのであれば、最終的にちゃんとその効力を出すというレポーティングをしてくれるのであれば、一定は認めてもいいんじゃないかなというふうに思います。以上

市川：ありがとうございます。この他、質問発言等ある方いらっしゃいますでしょうか。発言される方挙手をお願いいたします。特になさそうですかね。それでは議決に移らせていただきます。賛成をされ

る方は挙手をお願いいたします。本議案に反対される方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。ということは賛成1反対2なので、本件議案は反対多数により否決とされました。次回の定例会で全塾協議会による全会一致の可決が得られない場合、本件は廃案となります。以上で本件に関する本日の協議は終了いたします。

はい。失礼いたしました。本件議案につきまして議会の方では、賛成少数により否決となったんですけれども、塾生代表の方から承認の可否だけ聞いておきたいと思います。よろしく申し上げます。議決に対する承認です。

山田：一旦説明が尽くされてないことに対する回答というふう認識しましたので、一旦承認いたします。その上で体育会本部としては、速やかに説明資料等の準備、これを進めてください。私からは以上です。承認します。

市川：ありがとうございます。以上で本件に関する協議を終了いたします。

(15) 塾生代表 緊急執行に係る議案

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：続きまして第15番項を取り扱います。担当者の方ご説明をお願いいたします。

塾生代表 山田健太：画面共有ありがとうございますはい。はい。ご説明申し上げます下記の通り緊急執行承認いたしましたので、その内容についてご説明申し上げます。15番項につきましては、三田祭実行委員会の機材返却に係るレンタカー代とさせていただきます、湘南藤沢キャンパス、SFCですね、に湘南学祭実行委員会所有の電力機材を当日借りてそれを返却するっていうのにかかるレンタカー代これを支出を許可しました。さしあたりちょっとそもそも事後だったっていうのもそうですけど、あの必要な出費であるということで許可したっていうところではあるんですが当人たちにはそもそもレンタカー代で送るのがベストなのかについては、ちょっと今協議と確認はさせていただいてます。現時点ではコスト感はある変わらない状況ではないかという結論にはなっていない、送ってもですね、そう。人が連れてって金額が変わらないんだったら、人件費も特に支出はしていない前提であれば、その方が、何かあったときのトラブルには結構ボリュームとしては結構あるので、電力関連費、備品、いわゆる電気ドラムみたいなものも含むような大きさになってくるので、一応返却のときに備品点検の確認も済ませて現地立ち会いのもとやってもいいということで、ただそれだったら湘南藤沢キャンパスにお送りして、それを三田祭実行委員会が受け取って台車なりで、運ぶっていう手もあるよねってことで一応細かく確認はさせていただいてますが、ちょっと高いんじゃないかという指摘があったんですけど一応ガソリン代がちょっと高騰している。ということもあって、よしとしたというところでございます。以上です。

市川：ありがとうございます。この他本件に関しまして質問される方発言される方はいらっしゃいますでしょうか。発言される方は挙手をお願いいたします。特にないですかね。では特にないようので議決に移らせていただきます。本項に関しまして賛成される方は挙手をお願いいたします。4、現在出席している全員が賛成ということですね。ありがとうございます。今回は全会一致により可決されました。本件議案について塾生代表の承認の可否はいかがででしょうか？

山田：はい、承認いたしますありがとうございます。

市川：塾生代表の承認がありましたため本件は成立いたしました。以上で本件の協議を終了いたします。

(16) 塾生代表 2023 年度全塾協議会第四次補正予算に係る議案

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：続きまして 16 番項に移りたいと思います。担当者の方ご説明をお願いいたします。

塾生代表 山田健太：説明を申し上げますと、補正予算のご提出をさせていただきました。伴い、支出部門 2023 年度自治会費交付金において所属団体全国慶應学生会連盟および慶早戦支援委員会の部分を変更いたしました。詳細についてご説明申し上げますと次の資料を見ていただきますと、全国慶應学生会連盟につきまして、予算の協議をして、一定程度の内容の改善等が見られましたのでこれも体育会本部と同じですが、新たな形を模索する費用として、14 万 9325 円への交付を認めるものとして案を作成させていただきました。並びに、慶早戦支援委員会につきましては、長らく議員の皆さんから指摘を受けていた事項が先ほどの定款にも表れているかなというふうに思いますが、より民主的な運営をすることそして財務体制これについても、今まで報告されていなかった銀行口座等があることについては確認をし、それについてしっかりと再発防止策など、前財務並びに現財務中心に徹底的な対処を行ってもらいました。また、新口座が見つかったことにさしあたり、当然に決算がここ数年分変わってくる。これについては、前年度担当者による徹底的な洗い直しを行ってもらい、それがあある程度の身を結んでいることを私の方で確認をいたしましたので、これだけ対応がしっかりできたのであれば、本年の活動にさしあたるに当たって、活動が一定信用に足るものになるのではないかとということを念頭に、支出をしたものでございます。パンフレット等については、ちょっと一部金額を削ったりはしましたけれども、基本的にはこの額面で活動していただくというふうに考えている次第でございます。説明としては以上です。

市川：ありがとうございます。本件に関しまして質問される方、あるいは発言をされる方はいらっしゃいますでしょうか発言される方は挙手をお願いいたします。特になさそうですかね。塾生代表お願いいたします。

山田：補足忘れていたんですが金額がゼロとなっている団体のうち例年交付している団体で申し上げますと体育会本部と国際関係会につきましては、協議をし、議員の方から受けた指摘等を踏まえ、体育会本部と国際関係会についてはこれは未定ではなく、0 で改めて確定というふうにさせていただきました。体育会本部については、ちょっと財務の見直しを根本的にしなければならないという状況の中でまだ自治会費交付金をいただいて活動するわけにはいかないというふうに当人たちからも説明があり、一定程度最低限の活動するに足る繰越金はあるということなので、それですまず活動すると。国際関係会については直近の定例会等ですずっと議論が上がっていたことにはなりますが、交通費の使い方旅費交通費の使い方として、交付金として、塾生還元の割合に対して十分な還元がなされているとは言えないのではないかとすることを踏まえて、今回に関してはその必要性をこの 1 年かけて証明するというを国際関係会としては、改めて事業計画を見直していただいて、その間においては証明ができていないということを知り、それについては自らの部費を主な財源とする独自財源で基本的に賄っていくというふうに彼らから意思表示がありましたので、それを私としては受け入れて、国際関係会は本年度はゼロで確定しているというものでございます。その他、現在、確定未確定の話で申し上げますと、塾生会館運営委員会並びに應援指導部が基本的なものに該当するかなというふうに思いますが、塾生会館運営委員

会については現在新規事業を検討しており、それに伴って予算変動が考えられるので保留・留保していたんですが、年度が変わってくるということも踏まえて、改めて、当人たちと話して決めていこうというふうには考えております。應援指導部については、先ほど少しちょっと触れさせていただいたところではあります、少し財務上の問題、そしてそもそもの組織体制上の問題、意思決定のフローに関して、もう少し学生主体の体制作り、これは今がどれだけ学生主体ではないかということについては意見がわかれるところではあります、例えば少なくとも団体規約上だけでも、まずは民主的に学生民主的にしようというところを今進めていただいておりそういう体制改善を可及的速やかに行われた後、その体制状況に応じて、十分にこれから同じような財務管理のミス等が起きないと、全塾協議会の意思決定等との齟齬も生まれえないという体制が確認された時点をもって、改めて交付をするということで、應援指導部の財務並びに代表の方とは、現在議論を進めているところであり、その他につきましては、現状としては以上というところでございます。

市川：ありがとうございます。この他に本件に関しまして質問される方、発言をされる方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですかね。それでは議決に移らせていただきます。本件議案に関しまして賛成される方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。賛成4なので、本件議案は全会一致により可決されました。本件議案について、塾生代表の承認の可否はいかがでしょうか？

山田：はい、承認いたします。ありがとうございます。

市川：塾生代表の承認がありましたため、本件は成立いたしました。以上で本件の協議を終了いたします。

(17) 塾生代表 全塾協議会の基本方針に係る議案

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：続きまして17番項に移ります。担当者の方はご説明をお願いいたします。

塾生代表 山田健太：お願いします。ご報告並びにご相談がございました。一点目は兼ねてより進めております、全塾協議会の組織制度の変更に係る現状報告が一点で、もう一点が来年度に向けて制度変更と関わってくるので、非常に複雑な話ではあるんですが、そもそも優勝祝賀事業をどういう風に取り扱っていくべきか、これについて協議をしたいと思います。

報告の方からさせていただきますけれども、ご存知の通り全塾協議会の制度変更の各種草案がある程度出来上がってきた。基本的に骨子となる部分、これについてはもう出来上がったものとしてすべての塾生に対し公開をし、その説明会を来週の19日に一応行います。

おおよそ様々な方から反応はいただいておりますし、大学に関しては報告ではございますが、学生自治としてより民主的なスタイルに変えていくということについては、おおよそ多くの方からご理解いただいているところではございます。あとは実効性の問題ではあろう、というところが全体的な懸念としては正直残ってはいるところではあります、多くの方との議論の中で「一年二年経ったから実効性が上がるというものでもあるまい」というのも同時に指摘をいただき、新体制に変え、基盤を強化する、まあこれがまず先決であろうというふうに。新制度にすることで、より全塾協議会全体の、そして本体中央にかかる人たちの、増員もそうですし基盤体制の強化、これを測っていくことで執行機関としての能力の向上、この議会の公選化を図ることにより民意の集約力を上げていくということにつながるの

はないかというふうな話になっております。

一応説明会終了後、議員の方等に関しましては、説明会でこういった質問が出たのかについては、ご共有させていただきます。その後、臨時会等を開催し4月1日付で施行するのか、5月1日付で施行するのかもしくは繰り越すべしとすべきなのか、その辺についてはしっかり協議をしたいというふうに思っております。現状は特段、重大な欠陥を発見したというようなフィードバックは受けてはおりません。細かく、「ちょっとニュアンスが気になる」であったり、そういったご意見はたくさん、もちろんいただいているところではあるんですが、そういった部分については説明を尽くす、もしくは文体を少し変える等の処置は最終的に必要になる可能性はありますが。

長らく議員の皆さんと話してきた基本的な、「塾生民主的に選ばれた議会を作り、それが塾生代表をはじめとする執行部を監視し、塾生代表の直下に執行役員を置いて塾生代表一人で働かなくてもいいようにしよう」というところと、その下に今までも言った特別委員会と事務局というのをもう少し常設化を分かりやすくして、短期的にプロジェクトとして発足するものは別に分けて選挙についてはもっと中立性を上げてという基本的な方向性については、今のところ大きな反対に関するようなご意見は塾生からは来てはいないというようなところでございます。

もちろんちょっと広報がいささか遅れている部分がありますので、私としてもできる限り残りの時間をかけて、できる限り多くの人に知っていただいて、最終的に、納得のいく改正にしたいなという風には思っております。報告としては以上ですが、一旦報告までで何かご確認したいことがあれば、一応議長に戻します。

市川：はい、ありがとうございます。本件に関しまして質問される方、発言をされる方はいらっしゃいますでしょうか？

特にないということで大丈夫ですかね？そうしましたら、続き塾生代表の方からありますでしょうか？お願いします。

山田：協議事項として、決を取りたいというわけではないんですけども、先ほど後藤優勝準備委員会委員長の方からありました通り、改めて我々としてもこの優勝準備事業をどうしていくのかを考えていかなければならないフェーズにはなっているというふうに考えております。

要素としては主に三つ分岐点があると。まず①当日の開催。この優勝パレード最大の難しさは、優勝する日がわからないということに尽きることでありまして。だいたい慶早戦の最終回というのは早稲田さんとの戦いになるわけですが、その段階として土日とやってケリがつかなければ月と行き、場合によっては火曜水曜と伸びていくこともあるわけですが、日曜にサクッと優勝が決まることもあれば月曜日、火曜日にならないとわからなかったり、土曜日ぐらいになってもわからないことも全然ありますし、野球ですのさよならホームランで変わるみたいなこともあると。ですので当日に開催をすることによる盛り上がりもありつつ、当日に開催することによって準備自体が、嫌な言い方をすれば泡となって消えるというか、準備したけど勝ちそうだったけどギリギリで負けちゃったみたいなこともあり得るかもしれないしというところで。当日開催をすることによって生じたコストというのは塾生が負担をするわけですが、それは許されるのかどうかというのが議論の一。

議論の二つ目、これが②ステージを設営するかどうか。去年は三田キャンパスの南校舎ホールを利用して行いましたが、2019年以前までは中庭の方にステージを設営して実施しておりました。中庭のステージを設置する費用を、過去には大学が負担をしていたというわけですが、これに4,800,000円もびっ

くりするほどかかっていたという事実があると。これについては大学が負担してくれる可能性自体は昨年の件を受けてありますが、そもそも中庭でステージを立ててやるということによって、大学側にも負担を要請せざるを得ないという文脈がありますのでそもそもそれだけの要請をすべき事項なのか、ということが一点。

で最後の要素としては③パレードの距離。当日もしくは後日にしてもですが、昨年度に関してはこれはもともと当日やるやらないの議論の以前から、実は神宮球場から三田キャンパスの正門まで歩くと 6. 数キロある訳ですけども、これは非常に長いという意見が寄せられていて。まあ走っていくわけじゃないのでダダダダダッと走っていくわけではなく、ゆっくり進行していくわけなので、数時間かかるわけですけども、その間警備の方はずっと気を張ってなきゃいけない。かつ歩いてる方たちにとっても電車やバスで行けば 20 分 30 分で三田キャンパスまでは行けるわけですけども、ずっと歩いてなきゃいけない。これはなかなか負担がある、色々な方にとって。そういう議論があったのでもともと昨年の春の時点で全塾協議会としては「短縮した方がいいんじゃないか」という議論をもとに、当日やる後日やるという議論とは別に、短縮しようという案がもともとかなり色濃く出てました。結果として後日やるんだったらなおのことを六キロやる意味はないので。要はもともと、六キロをやるのは「神宮球場にいる方をそのまま祝賀会に引っ張ってくる」という文脈がもちろんありますので、当日やらないんだったらそもそも神宮にお客さんはいないので六キロやる必要はまずないということで。なおのこと意味がないということで、東京タワーから、それでも一キロぐらいはありますけど、三田キャンパスまでをゴールとして行わせていただきました。これによって、警備にかかるコストは下げられたというふうに認識はしておりますが、ただちょっと昨今の情勢的に警察側もかなり厳しくなっているのは事実でございまして。「昔ですと」という表現は適切じゃないか適法だったのかとか言われるとややこしいところではあるんですが、昔であればある程度見逃されていたような事項も、今ですとそんな簡単には見逃していただけないということもありまして。例えば今ですと一番多いのは歩きスマホですね。スマホで撮影をすることは一般的になったかなと思ですが、これをパレードの人たちがやるとすごい進行が遅くなる上に、注意が散漫になって周りや怪我や接触を起こすということがありまして。実際に今年も警備を担当していた者の一部が歩きスマホをしていたという事実が警察に確認されており、私は怒られたわけでございまして。私が怒られる分には結構なんですけれども、最終的にこれが事故につながる可能性があるということでございます。なので、この三つの要素①当日ないしは後日。②ステージを設営するか否か。③パレードは一キロか六キロか。まあ一キロか六キロかっていうか、神宮球場からやるか短縮して行かうか。まあこの三つの分岐点、二の三乗なんで八パターンあると思いますが、あり得ない組み合わせは存在すると思えますけど、一応そういうところではあります。

これについて、皆さんからご意見があれば賜りたいところではあります。大学側の方にもこれはやはり大学と関係する業務なので何も報告しないわけにはいかない、相談もしないわけにはいかないので、決定はこの場ではできないところではあるんですが、何かご意見等があれば。もしくはこういった人に話を聞いて決めてみてはいかがだろうかというようなことがあれば、そういった方向性に則って進めていくのもありかなというふうに思いますので。

少なくとも 3 月いっぱい中には方向性を決めないと、4 月に入るとまた学期の頭となり、我々も忙しくなり、で 5 月に入るともう優勝準備を始めないと、もし勝ってる場合は間に合わない。またバタバタすることになるので、3 月中には方向性は決定をしておきたいというふうに思うのですがいかがでしょ

う。では議長よろしく申し上げます。

市川：ありがとうございます。それでは、本件に関しまして質問される方発言をされる方はいらっしゃいますでしょうか発言される方は挙手のほどお願いいたします。

文化団体連盟三田本部常任委員長代理 山本琉人：文化団体連盟三田本部常任委員長代理の山本です。優勝祝学会に関してなんですが、大学側としても何か意義深いものだと感じているものなのでしょうか？そもそも論として。いかがでしょうか。

山田：極めて答弁しづらい内容にはなっているんですが、とりあえず、大学からオフィシャルにいただいている回答といたしましては、「あくまでも塾生自治によって開催されるイベントである以上、大学側としてその意義がどうこうであるというふうにコメントする立場にはない」というふうにオフィシャルにいただいております、「塾生がやりたいと思っているのであれば大学としては支援をするし、無理にやってほしいと言うつもりはない」というのがオフィシャルな会答ではございます。

ただ、ニュアンスには多少なってくる部分もあるかもしれませんが、伝統的に長らくやってきた部分であるのは事実なので、全体の総意かは分かりませんが、大学の意思決定に関わる常任理事の方々の少なくとも複数名の方は、それを継続することには極めて重要な意味があると思っております。これは間違いのないと思います。

ただし、個人としてはではなく大学全体としては、こう意義があるからやってほしいとか、そういうものでは趣旨としてはなく、塾生がやりたいと言ってやるんだから応援をする、というのが大学側の基本スタンスであると。これが今私に答えられる精一杯であるのご理解いただきたいというふうに思います。

山本：ご回答ありがとうございます。

市川：その他質問及び発言等される方はいらっしゃいますでしょうか？じゃあ私の方から失礼します。

先ほどそうですね。この優勝祝賀会の今後の方針についてどのように決めていくべきかというお話があったと思うのですが、私自身もですね、全国慶應学生会連盟に所属している人間として、今年の優勝祝賀会の運営には携わった身でございます。で団体の中でもですね、やはりイベントに人を出すからには、いろいろと考えるところもありますので、当該イベントの上に関わった団体等につきましては、是非その声を聞いていただければ幸いというのは昨年度、そのイベントに関わった団体の代表者として思うところではございます、以上です。塾生代表どうぞ。

山田：ありがとうございます。今の市川議員のご意見を踏まえまして、基本的な方向性としては、ちょっと臨時会を前提にするのは極めて不本意なところではあるんですが、全塾協議会としては当月臨時会を開かないという選択肢はおおよそなくなっているところではあるので、発議をする召集するのは私なんですけど、召集する前提で申し上げさせていただきますと、速やかに運営に携わる皆様からのご意見を集約し、完全に多数決で決めるというつもりはありませんが、その意見を踏まえて所属団体の皆さんをまず前提にしますが、所属団体の皆さんにおいてそれが現実的にまずできることできないこと。これを整理させていただいて、現実的にできる範囲内であと皆さんがどれだけやりたいと思っているのかを意見集約してそれを踏まえて臨時会で皆さんのご意見を最終的にやるやらないを決めると。

やらないという選択肢に落ち着く気はあんまりしてはいないんですが、まあやるにしても、負担が所属団体の皆さんには極めていくので、多分六キロやるとなると今年の倍ぐらいの人を呼ばないとそもそも警備体制が破綻する。しかしそもそも全塾協議会に今あの倍の人数を抛出できるだけの体力があるのかということであったり、そもそも人数を倍にしても、警備の意識が同じ密度でないという意味がないの

で、要はパレードの長さが単純に数倍になるわけですがけれども。間延びするっていうのもありましたしもしお客さんを入れるとしたらなおのこと。そうなってくるとコミットしてくれてる委員の数を増やさないとにはどうにもならなかったりで、それ自体が可能なかどうかちょっと現実的な側面を踏まえて検証をするところではあります。ただ非常に社会的影響が大きいということは昨年よく理解しましたので、極めて多くのメディア人からの取材もきましたし。できる限り公の場で意見を決めていきたいというふうに思っておりますので、臨時会等で最終的に決めたいなど。決定自体は多分規定上は私の最終的に裁量でできる分野ではあるんですが、納得感がいくようにできる限りオフィシャルな場で決めさせていただきたいと思いますが。それをちょっと集約させていただいて、臨時会にお預かりするという形でよろしいでしょうか。特に議決はいらないんですが。

市川：ありがとうございます。一応この場で追加発言されたい方いらっしゃいましたら挙手のほどお願いいたします。

体育会本部主幹代理 玄蕃智也：はい、体育会本部の玄蕃です。早慶戦の優勝準備委員会となるので、特に体育会に関するイベントだと思うので、本部としては警備とか踏まえて去年もご協力させていただきましたけども、ぜひとも携わっていききたい、できればやらせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

市川：ありがとうございます。このほか発言されたい方いらっしゃいますでしょうか？一通り大丈夫ですかね？本件については議決を要する議案ではありませんので、それでは本件の協議を以上で終了させていただきます。

(18) 塾生代表 年度三田会発足に係る議案

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：続きましてですが順番入れ替えまして先に 18 番項の方取り扱いたいと思います。18 番項担当者の方のご説明をお願いいたします。

塾生代表 山田健太：はい。ちょっと若干ややこしい議案で大変恐縮なところではあるんですけども、2024 年 1 月期の定例会をもちまして、2024 年三田会の代表者たる職務に、山田健太くん、私なわけですが、就任をされたということで、年度三田会の代表者として、全塾協議会の塾生代表の方に業務報告をしたものを受けて提出する。すいません、ちょっと役職が重複した事による極めて面倒くさいことを引き起こしたことは理解はしてるんですが、年度三田会代表者の山田健太くんが、私、塾生代表にご提出していただいた内容を報告を受けたものを、塾生代表として、議会の皆さんにご報告申し上げているというところがございます。

次年度以降のためにちゃんとやっておこうということを議員の皆さんからご指摘いただいたので、ちょっと来年はきっとかぶらないであろう、という前提のもとに進めさせていただいておりますが。下記の報告の通り記載の通りではあるんですけども、主たる役職者が、決まりましたと。

代表たる山田健太くんを始め、会長代行副会長 2 名、事務局長 1 名、会長室長 1 名各学部幹事 1 名兼任者もいますが、および通信教育課程の幹事並びに名前が挙がっている方がですね、卒業式の式典で登壇をされると、いうふうに報告は伺っておりますが、その他にも、一貫校担当される方であったり、大学院の担当される方、そういった方も別途で合わせて 20 から 30 名程度今、役職者としておりますというふうに聞いておりますので、終了業務については記載の通りですがちょっと資料がない方もいると思うんで一応全部読み上げますが、団体印鑑の作成、銀行口座の作成、Web ページの作成、ドメインの取得、発足に係る連合三田会および塾員センターとの協議が終了して、継続しているものとして定款の作

成と情報管理体制の構築というふうに伺っております。

こちらについては本来であれば3月の定例会に間に合わせて欲しかった。塾生代表としては、思っているところではあるんですけども、終了した時点で報告をくださいというふうに、当人には、伝えた。伝わっている。ものでございます。

いささか奇妙な議案で恐縮なところではあるんですが、一応ルールに則るとこういう形になるということでご理解いただければと思って一応報告議案になりますはい、全塾協議会として現役の4年生を含む、塾生の代表機関として、年度三田会の発足を決定するのも我々の業務ということになっておりますので、こういう形で改めて正式にやったということでございます報告としては以上でございます。

市川：ありがとうございます。それでは本件に関しまして、質問される方発言をされる方はいらっしゃいますでしょうか発言される方は挙手をお願いいたします。大丈夫そうですかね本件は報告議案ということになりますので、議決は特にとらないというふうにさせていただきます。

(19) 塾生代表 緊急執行に係る議案

議員 市川裕也：続きまして19番項に1つ飛びますが移ります担当者の方ご説明をお願いいたします。

塾生代表 山田健太：はいすいません。順番前後させていただきましたが、同じく緊急執行連続した方がやりやすいかなということで順番を前後させていただきました。緊急執行について、ごめんなさい、あれですね、昨日付ぐらいにはなるんですけども、ちょっと速やかに許可した方がよかろうということで許可をしたものにはなるんですけども、新歓実行委員会が新入生に対して配布するパンフレットおよびそれにかかる手提げに係る支出、許可したものでございます。こちらについて一応ご補足しておきますと、パンフレット手提げがそもそも贈答品に当たるのかどうかの議論は、多分ここ3年ぐらいちょくちょくはしていて、厳密な定義でいうと微妙なところなんじゃないかという話はあったんですが金額がいかんせん高いので一応ちゃんと許可のフローは踏んでおこうねということで一応出しているという文脈にはなります。重ねて、今回パンフレット340万ジャストとなっておりますが、現在上がってきてる報告によりますと、300万以内に収まるのではないかとちょっと去年までは、大学等の連携等の問題もありましてコロナ禍でありましたね。あくまで去年の時点においても、1月なかなか大学側としても先行き不透明な中で企画許可はなかなか難しいということもありこの中では、許可がなかなか直前になりそれに伴って、印刷業者の方にも負担が寄ってしまっていた部分はあるんですけども、本年については、ご存知の通り、かなり早いタイミングで全体的に2ヶ月ぐらいスケジュールを巻いているのもあってそういったこともあって、金額についてはこの程度になっているというような次第でございます。説明としては、贈答品の手提げについて金額が上がっていることについて申し上げますと、こちらについては、ちょっと一旦トライアルなんですけれども、どうしても、パンフレットが数十部余ると、手提げが余るのは重みが違うという話がありまして、パンフレットは秋入学の方にお配りしたりメディアセンターの方であの資料として保管していただいたりといふ使い道があるんですけど、手提袋はご存知の通り、別にニーズがないニーズがないという言い方変かもしれませんが、その日、入学式の日バッグを持ってこない。方が多いので、もしくは持ってきても、パンフレットが入るようなサイズではないので一応渡しするということになっているんですけどもそうすると、2日以降いらぬものになるので、どうしても余ってしまう自治会費交付金としてもったいないという指摘を受けましたので、今年度からそのデザインから年度を抜きまして、翌年も使えるようなデザインとして、一旦予算額上限までちょっと作ってみて、これをローテーションしながらローテーションって言い方変ですけどその翌年も使ってい

けるような数量を出すことで、部数をぐっと下げる単価をぐっと下げるといふことでちょっとやっていると、これ実際多分、通常の1.6年分ぐらいは作れてるんじゃないかなというふうに思うのでそれであれば、そちらの方が自治会費としてもよからうといふことで、一旦そういう方向性にしているといふ次第でございます。はい私からの説明は以上です。

市川：ありがとうございます。それでは本件に関しまして質問される方発言をされる方はいらっしゃいますでしょうか発言される方は挙手をお願いいたします。特に大丈夫そうですかね。それでは、議決に移らせていただきます。本件議案について賛成される方は挙手をお願いいたします。うん。ありがとうございます。本件議案は全会一致により可決されました。本件議案について、塾生代表の承認の可否はいかがでしょうか？

山田：はい、承認いたしますありがとうございます。

市川：塾生代表の承認がありました。本件を成立いたしました。

(20) 議員 全塾協議会議長臨時代行の選出に係る議案

芝学友会会長 荒井大輔：それでは、20 番項に移ります。はい。資料がないのですが、議長の臨時代行を、選出したいと思います。こちらは、指名していいですか？

塾生代表 山田健太：指名だとしても、議決を取りますんで、どちらでも構いません。指名でも、他薦でも、自薦でも、何でも。

荒井：こちらに関して、市川議員に議長臨時代行をお願いしたいと考えています。それに関して何か質問、意見等ある方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようですので議決を取りたいと思います。本件に関して賛成される方は挙手をお願いいたします。

本件は賛成多数により可決されました。塾生代表の承認の可否はいかがでしょうか？

山田：はい、承認いたします。取り扱いについては何番項からにいたしますか？3 番項からよろしいですか？私と事務局からご報告をさせていただいた後、市川議長に、代行するといふことでよろしいですか？

荒井：はいそれをお願いします。

山田：であれば特段問題ありませんので、承認いたします。

8. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会定例会について

塾生代表 山田健太は、規約改正のため、来月期の議会が開かれぬ可能性があるとし、もし開催されるのならば、4月20日（土）に日吉キャンパスで行われるが、決定ではない旨が伝えられた。

(2) 全塾協議会 Slack ワークスペースについて

事務局長 佐々木菜緒は、議員代理を務めた複数名と湘南自治会の前財務担当者をワークスペースより削除するとした。

9. 閉会宣言

事務局長 佐々木菜緒が閉会を宣言し、閉会した。